

令和7年度 最終処分場の維持管理記録

施設名： 内津北山最終処分場

1) 埋立てた一般廃棄物の種類及び数量

埋立物種	単位：(t)	年度 計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
焼却灰		1,522.67	147.45	448.36	615.51	215.24	96.11							
家庭系不燃物		168.82	40.69	34.64	36.47	30.66	26.36							
破碎不燃物		469.17	95.51	103.57	89.29	101.19	79.61							
汚泥		9.96	5.09	1.79	3.08	0.00	0.00							
その他 ()		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
合計		2,170.62	288.74	588.36	744.35	347.09	202.08							

2) 水質検査の実施状況と措置

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
放流水		測定結果・採取年月日等	別紙1「放流水の水質測定結果」に記載											
地下水	上流	測定結果・採取年月日等	別紙2「周縁地下水の水質測定結果」に記載											
		異常の有無	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし							
		措置を講じた年月日	-	-	-	-	-							
		措置の内容	-	-	-	-	-							
	下流	測定結果・採取年月日等	別紙2「周縁地下水の水質測定結果」に記載											
		異常の有無	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし							
		措置を講じた年月日	-	-	-	-	-							
		措置の内容	-	-	-	-	-							

3) 施設の点検

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
擁壁等	点検日	4月9日	5月14日	6月11日	7月3日	8月1日							
	点検結果	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし							
遮水工	点検日	4月2日	5月8日	6月5日	7月4日	8月1日							
	点検結果	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし							
調整池	点検日	4月2日	5月8日	6月5日	7月4日	8月1日							
	点検結果	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし							
浸出液処理設備	点検日	4月9日	5月14日	6月11日	7月3日	8月1日							
	点検結果	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし							

4) 残余の埋立容量

	前年度	今年度
測定年月日	令和7年3月31日	
測定結果 単位：〔m ³ 〕	423,941.68	

施 設 名： 内津北山最終処分場

採水場所： 放流口

				4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
採取日				4月9日	5月14日	6月11日	7月17日	8月14日							
測定結果取得日				4月30日	6月3日	7月16日	8月7日	10月3日							
測定項目	単位	基準値	目標値												
水素イオン濃度	—	5.8～8.6	5.8～8.6	7.6	7.4	7.3	7.2	7.6							
B O D	mg／l	60以下	10以下	0.6	2.1	0.6	0.5未満	0.5未満							
C O D	mg／l	90以下	15以下	0.7	1.1	1.1	2.6	2.6							
S S	mg／l	60以下	10以下	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満							
大腸菌数	CFU/mL	800以下	800以下	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満							
窒素含有量	mg／l	120以下	10以下	8.9	6.5	5.2	4.9	5.7							
りん含有量	mg／l	16以下	16以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満							
塩化物イオン	mg／l	—	—	460	400	300	330	440							
カルシウム	mg／l	—	100以下	13	12	26	11	7.0							

施設名： 内津北山最終処分場
採水場所： 放流口

				R7	R7	R7	
採取日							
測定結果取得日							
測定項目	単位	基準値	目標値				
水素イオン濃度	—	5.8～8.6	5.8～8.6				
BOD	mg/l	60以下	10以下				
COD	mg/l	90以下	15以下				
SS	mg/l	60以下	10以下				
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/l	5以下	5以下				
フェノール類含有量	mg/l	5以下	5以下				
銅含有量	mg/l	3以下	3以下				
亜鉛含有量	mg/l	2以下	2以下				
溶解性鉄含有量	mg/l	10以下	10以下				
溶解性マンガン含有量	mg/l	10以下	10以下				
クロム含有量	mg/l	2以下	2以下				
大腸菌数	CFU/mL	800以下	800以下				
窒素含有量	mg/l	120以下 (日間平均60)	10以下				
りん含有量	mg/l	16以下 (日間平均8)	16以下 (日間平均8)				
カドミウム及びその化合物	mg/l	0.03以下	0.03以下				
シアン化合物	mg/l	1以下	1以下				
鉛及びその化合物	mg/l	0.1以下	0.1以下				
六価クロム化合物	mg/l	0.5以下	0.5以下				
ひ素及びその化合物	mg/l	0.1以下	0.1以下				
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/l	0.005以下	0.005以下				
アルキル水銀化合物（注1）	mg/l	検出されないこと	検出されないこと				
ジクロロメタン	mg/l	0.2以下	0.2以下				
四塩化炭素	mg/l	0.02以下	0.02以下				
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.04以下	0.04以下				
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	1以下	1以下				
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.4以下	0.4以下				
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	3以下	3以下				
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.06以下	0.06以下				
トリクロロエチレン	mg/l	0.1以下	0.1以下				
テトラクロロエチレン	mg/l	0.1以下	0.1以下				
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.02以下	0.02以下				
1,4-ジオキサン	mg/l	0.5以下	0.5以下				
チウラム	mg/l	0.06以下	0.06以下				
シマジン	mg/l	0.03以下	0.03以下				
チオベンカルブ	mg/l	0.2以下	0.2以下				
ベンゼン	mg/l	0.1以下	0.1以下				
セレン及びその化合物	mg/l	0.1以下	0.1以下				
アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/l	200以下	100以下				
ふっ素及びその化合物	mg/l	15以下	8以下				
ほう素及びその化合物	mg/l	50以下	10以下				
塩化物イオン	mg/l	—	—				
カルシウム	mg/l	—	100以下				
PCB	mg/l	0.003以下	0.003以下				
有機燐化合物	mg/l	1以下	1以下				
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	10以下	10以下				

（注1） 「検出されないこと。」とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第三条の規定に基づき環境大臣が定める方法により検査した場合において、その結果が当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。

施 設 名： 内津北山最終処分場
採水場所： 上流側

			4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
採取日			4月9日	5月14日	6月11日	7月9日	8月14日							
測定結果取得日			4月30日	6月3日	6月30日	8月7日	9月1日							
測定項目	単位	基準値												
塩化物イオン	mg／l	－	3	2	1	3	1							
電気伝導率	mS／m	－	34	22	11	31	16							

施設名： 内津北山最終処分場

採水場所： 上流側

			R7	R7	R7		
採取日			7月9日	7月9日	7月17日		
測定結果取得日			8月7日	8月20日	8月28日		
測定項目	単位	基準値					
カドミウム	mg/l	0.003以下	0.0005未満				
全シアン (注1)	mg/l	検出されないこと	0.1未満				
鉛	mg/l	0.01以下	0.005未満				
六価クロム	mg/l	0.02以下	0.01未満				
ひ素	mg/l	0.01以下	0.005未満				
総水銀	mg/l	0.0005以下	0.0005未満				
アルキル水銀 (注1)	mg/l	検出されないこと		定量限界未満			
P C B (注1)	mg/l	検出されないこと		定量限界未満			
ジクロロメタン	mg/l	0.02以下	0.002未満				
四塩化炭素	mg/l	0.002以下	0.0002未満				
1, 2-ジクロロエタン	mg/l	0.004以下	0.0004未満				
1, 1-ジクロロエチレン	mg/l	0.1以下	0.01未満				
1, 2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下	0.004未満				
1, 1, 1-トリクロロエタン	mg/l	1以下	0.0005未満				
1, 1, 2-トリクロロエタン	mg/l	0.006以下	0.0006未満				
トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001未満				
テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.0005未満				
1, 3-ジクロロプロペン	mg/l	0.002以下	0.0002未満				
1, 4-ジオキサン	mg/l	0.05以下	0.005未満				
クロロエチレン	mg/l	0.002以下	0.0002未満				
チウラム	mg/l	0.006以下		定量限界未満			
シマジン	mg/l	0.003以下	0.0003未満				
チオベンカルブ	mg/l	0.02以下	0.002未満				
ベンゼン	mg/l	0.01以下	0.001未満				
セレン	mg/l	0.01以下	0.002未満				
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	10以下	0.10未満				
ふっ素	mg/l	0.8以下	0.08未満				
ほう素	mg/l	1以下	0.002未満				
塩化物イオン	mg/l	-	3				
電気伝導率	mS/m	-	31				
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	1以下			0.013		

(注1) 「検出されないこと。」とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第三条の規定に基づき環境大臣が定める方法により検査した場合において、その結果が当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。

施 設 名： 内津北山最終処分場
採水場所： 下流側

			4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
採取日			4月9日	5月14日	6月11日	7月9日	8月14日							
測定結果取得日			4月30日	6月3日	6月30日	8月7日	9月1日							
測定項目	単位	基準値												
塩化物イオン	mg／l	－	190	130	56	160	240							
電気伝導率	mS／m	－	170	110	86	130	140							

施設名： 内津北山最終処分場

採水場所： 下流側

			R7	R7	R7		
採取日			7月9日	7月9日	7月17日		
測定結果取得日			8月7日	8月20日	8月28日		
測定項目	単位	基準値					
カドミウム	mg/l	0.003以下	0.0011				
全シアン (注1)	mg/l	検出されないこと	0.1未満				
鉛	mg/l	0.01以下	0.009				
六価クロム	mg/l	0.02以下	0.01未満				
ひ素	mg/l	0.01以下	0.040				
総水銀	mg/l	0.0005以下	0.0005未満				
アルキル水銀 (注1)	mg/l	検出されないこと		定量限界未満			
P C B (注1)	mg/l	検出されないこと		定量限界未満			
ジクロロメタン	mg/l	0.02以下	0.002未満				
四塩化炭素	mg/l	0.002以下	0.0002未満				
1, 2-ジクロロエタン	mg/l	0.004以下	0.0004未満				
1, 1-ジクロロエチレン	mg/l	0.1以下	0.01未満				
1, 2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下	0.004未満				
1, 1, 1-トリクロロエタン	mg/l	1以下	0.0005未満				
1, 1, 2-トリクロロエタン	mg/l	0.006以下	0.0006未満				
トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001未満				
テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.0005未満				
1, 3-ジクロロプロペン	mg/l	0.002以下	0.0002未満				
1, 4-ジオキサン	mg/l	0.05以下	0.005未満				
クロロエチレン	mg/l	0.002以下	0.0002未満				
チウラム	mg/l	0.006以下		定量限界未満			
シマジン	mg/l	0.003以下	0.0003未満				
チオベンカルブ	mg/l	0.02以下	0.002未満				
ベンゼン	mg/l	0.01以下	0.001未満				
セレン	mg/l	0.01以下	0.002未満				
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	10以下	2.6				
ふっ素	mg/l	0.8以下	0.18				
ほう素	mg/l	1以下	0.13				
塩化物イオン	mg/l	—	160				
電気伝導率	mS/m	—	130				
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	1以下			0.16		

(注1) 「検出されないこと。」とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第三条の規定に基づき環境大臣が定める方法により検査した場合において、その結果が当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。

令和7年度 最終処分場の維持管理記録

施設名： 内津最終処分場

1) 埋立てた一般廃棄物の種類及び数量

埋立物種	単位：(t)	年度 計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
焼却灰														
家庭系不燃物														
破碎不燃物														
汚泥														
その他 ()														
合計														

埋立が終了した為、新規での搬入はありません

2) 水質検査の実施状況と措置

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
放流水	測定結果・採取年月日等		別紙1「放流水の水質測定結果」に記載											
地下水	上流	測定結果・採取年月日等	別紙2「周縁地下水の水質測定結果」に記載											
		異常の有無	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし							
		措置を講じた年月日	-	-	-	-	-							
		措置の内容	-	-	-	-	-							
	下流	測定結果・採取年月日等	別紙2「周縁地下水の水質測定結果」に記載											
		異常の有無	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし							
		措置を講じた年月日	-	-	-	-	-							
		措置の内容	-	-	-	-	-							

3) 施設の点検

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
擁壁等	点検日	4月9日	5月14日	6月11日	7月9日	8月14日							
	点検結果	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし							
遮水工	点検日	4月9日	5月14日	6月11日	7月9日	8月14日							
	点検結果	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし							
調整池	点検日	4月9日	5月14日	6月11日	7月9日	8月14日							
	点検結果	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし							
浸出液処理設備	点検日	4月9日	5月14日	6月11日	7月9日	8月14日							
	点検結果	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし							

令和 7 年度 放流水の水質測定結果

別紙 1-1

施 設 名： 内津最終処分場

採水場所： 放流口

			4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
採取日			4月9日	5月14日	6月11日	7月17日	8月14日							
測定結果取得日			4月30日	6月3日	7月16日	8月7日	10月3日							
測定項目	単位	基準値												
水素イオン濃度	—	5.8～8.6	7.0	6.9	6.9	6.4	6.8							
B O D	mg／l	60以下	0.5未満	0.7	0.5	0.5未満	2.9							
C O D	mg／l	90以下	1.2	0.9	1.0	1.2	6.7							
S S	mg／l	60以下	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満							
大腸菌数	CFU/mL	800以下	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満							
窒素含有量	mg／l	120以下	32	21	19	24	33							
りん含有量	mg／l	16以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満							
塩化物イオン	mg／l	—	3,300	2,800	2,900	3,200	4,600							
カルシウム	mg／l	—	520	450	430	600	670							

施設名： 内津最終処分場
採水場所： 放流口

			R7	R7	R7		
採取日							
測定結果取得日							
測定項目	単位	基準値					
水素イオン濃度	—	5.8～8.6					
BOD	mg/l	60以下					
COD	mg/l	90以下					
SS	mg/l	60以下					
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/l	5以下					
フェノール類含有量	mg/l	5以下					
銅含有量	mg/l	3以下					
亜鉛含有量	mg/l	2以下					
溶解性鉄含有量	mg/l	10以下					
溶解性マンガン含有量	mg/l	10以下					
クロム含有量	mg/l	2以下					
大腸菌数	CFU/mL	800以下					
窒素含有量	mg/l	120以下 (日間平均60)					
りん含有量	mg/l	16以下 (日間平均8)					
カドミウム及びその化合物	mg/l	0.03以下					
シアン化合物	mg/l	1以下					
鉛及びその化合物	mg/l	0.1以下					
六価クロム化合物	mg/l	0.5以下					
ひ素及びその化合物	mg/l	0.1以下					
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/l	0.005以下					
アルキル水銀化合物（注1）	mg/l	検出されないこと					
ジクロロメタン	mg/l	0.2以下					
四塩化炭素	mg/l	0.02以下					
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.04以下					
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	1以下					
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.4以下					
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	3以下					
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.06以下					
トリクロロエチレン	mg/l	0.1以下					
テトラクロロエチレン	mg/l	0.1以下					
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.02以下					
1,4-ジオキサン	mg/l	0.5以下					
チウラム	mg/l	0.06以下					
シマジン	mg/l	0.03以下					
チオベンカルブ	mg/l	0.2以下					
ベンゼン	mg/l	0.1以下					
セレン及びその化合物	mg/l	0.1以下					
アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/l	200以下					
ふっ素及びその化合物	mg/l	15以下					
ほう素及びその化合物	mg/l	50以下					
塩化物イオン	mg/l	—					
カルシウム	mg/l	—					
PCB	mg/l	0.003以下					
有機燐化合物	mg/l	1以下					
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	10以下					

（注1） 「検出されないこと。」とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第三条の規定に基づき環境大臣が定める方法により検査した場合において、その結果が当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。

施 設 名： 内津最終処分場
採水場所： 上流側

			4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
採取日			4月9日	5月14日	6月11日	7月9日	8月14日							
測定結果取得日			4月30日	6月3日	6月30日	8月7日	9月1日							
測定項目	単位	基準値												
塩化物イオン	mg／l	－	6	6	6	9	8							
電気伝導率	mS／m	－	11	12	12	12	11							

施設名： 内津最終処分場

採水場所： 上流側

			R7	R7	R7		
採取日			7月9日	7月9日	7月17日		
測定結果取得日			8月7日	8月20日	8月28日		
測定項目	単位	基準値					
カドミウム	mg/l	0.003以下	0.0005未満				
全シアン (注1)	mg/l	検出されないこと	0.1未満				
鉛	mg/l	0.01以下	0.005未満				
六価クロム	mg/l	0.02以下	0.01未満				
ひ素	mg/l	0.01以下	0.005未満				
総水銀	mg/l	0.0005以下	0.0005未満				
アルキル水銀 (注1)	mg/l	検出されないこと		定量限界未満			
P C B (注1)	mg/l	検出されないこと		定量限界未満			
ジクロロメタン	mg/l	0.02以下	0.002未満				
四塩化炭素	mg/l	0.002以下	0.0002未満				
1, 2-ジクロロエタン	mg/l	0.004以下	0.0004未満				
1, 1-ジクロロエチレン	mg/l	0.1以下	0.01未満				
1, 2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下	0.004未満				
1, 1, 1-トリクロロエタン	mg/l	1以下	0.0005未満				
1, 1, 2-トリクロロエタン	mg/l	0.006以下	0.0006未満				
トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001未満				
テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.0005未満				
1, 3-ジクロロプロペン	mg/l	0.002以下	0.0002未満				
1, 4-ジオキサン	mg/l	0.05以下	0.005未満				
クロロエチレン	mg/l	0.002以下	0.0002未満				
チウラム	mg/l	0.006以下		定量限界未満			
シマジン	mg/l	0.003以下	0.0003未満				
チオベンカルブ	mg/l	0.02以下	0.002未満				
ベンゼン	mg/l	0.01以下	0.001未満				
セレン	mg/l	0.01以下	0.002未満				
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	10以下	0.10未満				
ふっ素	mg/l	0.8以下	0.30				
ほう素	mg/l	1以下	0.02未満				
塩化物イオン	mg/l	-	9				
電気伝導率	mS/m	-	12				
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	1以下			0.047		

(注1) 「検出されないこと。」とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第三条の規定に基づき環境大臣が定める方法により検査した場合において、その結果が当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。

施 設 名： 内津最終処分場
採水場所： 下流側

			4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
採取日			4月9日	5月14日	6月11日	7月9日	8月14日							
測定結果取得日			4月30日	6月3日	6月30日	8月7日	9月1日							
測定項目	単位	基準値												
塩化物イオン	mg／l	－	80	63	4	13	18							
電気伝導率	mS／m	－	59	44	21	26	30							

施設名： 内津最終処分場

採水場所： 下流側

			R7	R7	R7		
採取日			7月9日	7月9日	7月17日		
測定結果取得日			8月7日	8月20日	8月28日		
測定項目	単位	基準値					
カドミウム	mg/l	0.003以下	0.0005未満				
全シアン (注1)	mg/l	検出されないこと	0.1未満				
鉛	mg/l	0.01以下	0.005未満				
六価クロム	mg/l	0.02以下	0.01未満				
ひ素	mg/l	0.01以下	0.069				
総水銀	mg/l	0.0005以下	0.0005未満				
アルキル水銀 (注1)	mg/l	検出されないこと		定量限界未満			
P C B (注1)	mg/l	検出されないこと		定量限界未満			
ジクロロメタン	mg/l	0.02以下	0.002未満				
四塩化炭素	mg/l	0.002以下	0.0002未満				
1, 2-ジクロロエタン	mg/l	0.004以下	0.0004未満				
1, 1-ジクロロエチレン	mg/l	0.1以下	0.01未満				
1, 2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下	0.004未満				
1, 1, 1-トリクロロエタン	mg/l	1以下	0.0005未満				
1, 1, 2-トリクロロエタン	mg/l	0.006以下	0.0006未満				
トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001未満				
テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.0005未満				
1, 3-ジクロロプロペン	mg/l	0.002以下	0.0002未満				
1, 4-ジオキサン	mg/l	0.05以下	0.005未満				
クロロエチレン	mg/l	0.002以下	0.0002未満				
チウラム	mg/l	0.006以下		定量限界未満			
シマジン	mg/l	0.003以下	0.0003未満				
チオベンカルブ	mg/l	0.02以下	0.002未満				
ベンゼン	mg/l	0.01以下	0.001未満				
セレン	mg/l	0.01以下	0.002未満				
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	10以下	0.10未満				
ふっ素	mg/l	0.8以下	0.32				
ほう素	mg/l	1以下	0.02未満				
塩化物イオン	mg/l	—	13				
電気伝導率	mS/m	—	26				
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	1以下			0.013		

(注1) 「検出されないこと。」とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第三条の規定に基づき環境大臣が定める方法により検査した場合において、その結果が当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。